セミナー開催における新型コロナウイルス感染症対策ポリシー（第１版）

2020 年 8月 5 日
公益財団法人 杉浦記念財団

１．はじめに

本ポリシーは、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言（５月４日）を踏まえた、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」、並びに厚生労働省のガイドライン等を踏まえ、観客、講師、関係者の安全を最優先事項として当財団の国内セミナーにおける新型コロナウイルス感染症への感染防止対策をまとめたものである。なお、ここでいう「セミナー」とは通常の観客を入れたセミナーを指すが、放送・配信を主目的とした、いわゆる無観客セミナーを行う場合には、後述の 感染防止対策（「３．セミナーにおける感染防止対策について」を参照）に準拠して実施するものとする。

２．セミナー実施の考え方

セミナーの開催に当たっては、開催都道府県の方針に従うことを前提とする。開催可能な場合は、事前に当該都道府県のイベント開催方針を確認し、会場と協議の上、自粛（中止、延期、無観客）及び規模縮小を含めた開催形態を検討する。

３．セミナーにおける感染防止対策について

（１） 講師・スタッフ・マスコミ等関係者に関する対応

来場の目的と照らして最小限の人数、滞在時間とすることとし、来場に際しては以下の対応をとる。

① 事前スクリーニング（イベント前 2 週間以内で該当の場合は参加を認めない）

- 平熱を超える発熱（37℃以上）
- 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 来場に際して

- 本ポリシーに従うことの宣言（前述の事前スクリーニング事項を含む）
- 口と鼻を完全に覆うマスクの着用
- 検温（37℃を下回ることの確認）

・ アルコール等による手指消毒
・ 氏名・住所・連絡先の提出
・ 来場時刻の記録

③ 会場での行動について（来場目的上、真にやむを得ない場合を除く）
・ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
・ 口と鼻を完全に覆うマスクを着用すること
・ 他の来場者との会話や接触を最小限にとどめ、やむを得ない場合でも 1メートル以上を基準として極力距離を確保すること
・ その他、感染防止を意識した行動をとること

④ 退場時・退場後について
・ 退場時にも手指消毒を実施し、退場記録を残すこと
・ 退場後 2 週間以内に前述の「事前スクリーニング」に挙げられる体調変化があった場合は速やかに報告すること

（2）会場に関する対応

原則として、既に実施会場の定めたルールがある場合はそれに従ってセミナーを行うものとする。

① 区域分け（ゾーニング）

会場エリアを以下の通り区域分けする
・ オープンエリア（入場前の場所）
・ 通路（入退場ドア付近や受付エリアを含む）
・ 観客席
・ トイレ
・ 関係者エリア
・ 講師控室
・ 講師演台並びにその周辺

② エリア共通での対応
・ 一定距離の確保
・口と鼻を完全に覆うマスク着用の徹底
・ 消毒用アルコールの配備
・ 複数人が触れる箇所の定期的な消毒
・ 最大限の換気（ドアや窓の開放、会場常設並びに臨時換気扇の利用）
・ 会話（大声での声援等を含む）の最小化

③ オープンエリアでの対応
・ 来場者の入退場を短時間で行わぬよう開場時間を早める
・ 列を形成する必要がある場合には来場者同士の間隔を一定程度確保できるよう配慮する
・ 口と鼻を完全に覆うマスク着用や会話最小化にご協力頂けるよう、プラカード等でその旨掲示する

④ 通路（入退場ドア付近を含む）での対応

・ 入場ドアを極力多く開放し、通常より多くの受付場所を設ける等により入場時の確認を含む受付を円滑に行うよう配慮する

・ 退場ドアについても同様の対応とし、規制退場等と併せることにより、多くの来場者が出口に密集することのないよう配慮する

⑤ 観客席に関する対応

・ 間隔を通常より広く確保することで、満員時の観客数が会場キャパシティの概ね半分以下となるように座席をアサインする

⑥ 展示、休憩、試飲・試食エリア

・ 原則としてスタッフと観客が接近し、触れ合うイベントは行わない

・ 試飲・試食を行う場合は、その設置場所（屋外も含む)、商品陳列や配置の工夫により、密閉空間に来場者が密集しないように配慮する

・ 観客とスタッフの間には相互に飛沫を防ぐための透明シールド等を設置する

・ 密集が避けられないと判断した場合は試飲・試食そのものの実施を中止する

⑦ 喫煙エリア

・ 喫煙エリアは設置せず、既設の場合は灰皿撤去や施錠等により閉鎖する

⑧ トイレ

・ 手洗いの徹底に向けた張り紙を行う

・ 会場と協力の上ハンドドライヤーがある場合は機能を停止し、来場者持参のハンカチ、ハンドペーパー等の利用を推奨する

⑨ 関係者エリア

・ エリア境界線付近に消毒用アルコールを設置する

・ 手指消毒並びに口と鼻を完全に覆うマスク着用を徹底する張り紙を掲示する

⑩ 講師控室

・ 他の来場者との一定の距離を保つためのゾーニングを行うが、それが困難な会場では 来場時間等の厳格なコントロールにより 1 室に入室する人数を制限する

・ 換気扇を利用するほか、ドアや窓を極力開放することで換気を促す

・ 運営上必要な遮蔽に際しては極力ドレープカーテン等の換気を妨げないものを用いる

・ 当財団から食事提供を行う場合、全て個別にパックされたものを提供する（大皿等で複数人数分を一括で提供する形式のケータリングを行わない）

⑪ 講師演台並びにその周辺

・ 講師と観客並びに関係者の距離を担保するため、演台から観客席までの距離を最低 2 メートル程度確保する

・ 講演間等の時間を利用し定期的な清掃・消毒作業を行う

（3）観客に関する対応

観客には、セミナー開催前より以下の協力依頼を行い、協力頂けない場合には途中退場等を含めた対応を行う。

① 来場前の協力依頼内容

以下に当てはまる場合には来場を見合わせて頂く

- セミナー開催前 2 週間以内に前述の「事前スクリーニング」に挙げる事項に該当する場合
- 本ポリシーに沿った当財団のセミナー運営に協力頂けない場合

② 来場時の協力依頼内容

- 受付、又は会場にて氏名、住所、連絡先等を確認頂く（極力当日の混雑を避けるため、事前に確認させて頂くことを強く推奨する）

※これらの情報は新型コロナウイルス感染症への罹患が確認された場合の確認、連絡する目的で取得し、当財団の個人情報保護方針に従って適切に管理いたします。セミナー開催後 1 か月を目途に保管し、不要になった時点で破棄いたします。

- 口と鼻を完全に覆うマスクの着用
- 検温（観客が持参した体温計による検査も可とする）
- アルコール等による手指消毒

③ 会場での協力依頼内容

各会場においては、以下の事項について協力を依頼する。なお、本ポリシーに沿った当財団のセミナー運営に協力頂けないなど、安全確保の妨げとなると当財団が判断した場合は、退場をお願いする。

- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること（設備に限りがあるため、消毒用アルコールや除菌シート等の持参を推奨）
- 口と鼻を完全に覆うマスクを着用すること
- 大声での会話等を行わないこと
- 故意に講師への接近、接触を行わないこと
- 他の来場者との会話や接触を最小限にとどめること
- その他、感染防止を意識した行動をとること

④ 退場後の依頼内容

- 退場時にも手指消毒を実施すること
- 退場後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症への罹患が確認された場合は速やかに報告すること

以上